

◎新潟県告示第1319号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第1項の規定により、東日本高速道路株式会社新潟支社信越工事事務所長より次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年11月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（上信越自動車道4車線化に伴う構造物等位置確定作業）
- 2 作業期間 平成24年10月29日から平成25年1月18日まで
- 3 作業地域 上越市 藤沢、江端、岡沢、福田、上門前、向橋、神山、平山、滝寺 地内  
妙高市 関川、田口、毛祝坂、田切、新赤倉温泉、二俣、坂口新田、菅沼、志、窪松原、西長森、三ツ俣、猪野山、大字梨木、大字五日市、西乙吉、籠町、神宮寺、宮内、大字雪森、大字青田 地内